

**2023年10月改訂（第4版）

*2023年8月改訂（第3版）

届出番号：17B2X10001001125

機械器具（64）歯科用探針
一般医療機器 歯科用探針 JMDNコード：35812000

シングルエンドエキスプローラー α

【禁忌・禁止】

本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性がある
ので、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある
患者には使用しないこと。

*【形状、構造及び原理等】

1. 形状、構造

本品には2種類のタイプがあり、寸法の異なる複数の製品がある。

2. 原材料

ステンレスチール

3. 包装

1本 / 包

【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる。

【使用方法等】

1. 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。
(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守。)
2. 本品の先端部を使って、歯石や修復部の探査を行う。

*【使用上の注意】

1. 本品に使用された材料により、感作又はアレルギー反応が現れる可能性がある
ので、患者に異常を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けること。
2. 使用前に必ず【保守・点検に係る事項】に従って、洗浄・消毒・滅菌を行うこと。
3. 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
4. 素材のステンレスチール鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食する（錆びる）ことがある。
5. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・滅菌について

[洗浄]

使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。

※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。

※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

[滅菌]

オートクレーブ等で滅菌を行うこと（オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守）。

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

[その他]

洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。

2. 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル

住所：石川県白山市鹿島町1-9-1

電話番号：076-278-8800